

随 意 契 約 理 由 書

- 1 契約の名称 北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
市町村ネットワーク機器更改に伴う調整業務委託契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 株式会社北海道日立システムズ
札幌市中央区大通西3丁目11番地
- 4 見積金額 5,720,000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和6年4月1日 ~ 令和6年9月30日
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、現在調達を行っている北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)市町村ネットワーク機器更改に伴い必要となる、各市町村所管のネットワーク機器の設定変更業務委託契約を各市町村の保守業者と契約締結するにあたって、保守業者の作業内容の調整及び日程管理等を行うものである。

本業務は、市町村ネットワーク機器更改の作業と密接な関係にあり、相互に調整が必要となる。

このことから標準システム市町村ネットワーク機器更改の設置調整作業を行う当該業者と随意契約により業務を委託することとする。